



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	東京都	所在地	〒204-8511
市町村名	清瀬市		東京都清瀬市中里5-842
消防団事務所管	清瀬市総務部防災防犯課	電話番号(直通)	042-497-1847 FAX 042-492-2415
消防団名	清瀬市消防団	メールアドレス	bousai@city.kiyose.lg.jp

組織	分団数		8	分団	ホームページURL	http://www.city.kiyose.lg.jp
	うち機能別分団数		1	分団	SNSアカウント	https://www.facebook.com
	方面隊数		0	隊		http://twitter.com/kiyose_tokyo
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数		0	班		
団員数	条例定数		160	人	清瀬市消防団は、郷土愛の精神に基づき、「自分たちのまちは自分たちで守る」という強い信念の下、地域住民の安全のために昼夜を惜しまず消防活動に励んでいます。消防団員は、普段は生業を行いながらも、火災や風水害時には消防団員として活動しています。清瀬市消防団は、団本部と8個分団（機能別分団含む）で構成され、各分団が市内の地区を受け持ちながら火災や風水害等の災害に備えています。また、年間を通して訓練や各種行事を行っています。	
	実員数		148	人		
	男性団員数		147	人		
	女性団員数		1	人		
	基本団員数		136	人		
	大規模災害団員数		12	人		
	その他の機能別団員数		0	人		
職業構成別団員数	国家公務員		0	人	・4月 「一般教育訓練」では、消防団員の規律訓練や各種資機材の取扱、放水訓練などを行います。 ・10月 「清瀬市総合防災訓練」にて、大震災を想定した救出救助訓練や応急救護訓練、消火訓練等多岐にわたって訓練を行います。 ・11月・3月 「春・秋の火災予防運動」では、火災発生への予防活動として、各分団が地域の広報活動を行います。 ・12月 「歳末特別警戒」では、12月28日から30日にかけて、清瀬市内の火災予防のため消防団が市内を警戒及び広報活動を行っています。 ・1月 「清瀬市消防団出初式」では、清瀬駅北口駅前ロータリーにて、表彰式や清瀬市消防団員による分列行進、一斉放水などを行います。	
	地方公務員		7	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		7	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		1	人		
	農協職員		0	人		
	郵政職員		0	人		
その他		140	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		8	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	1	台		
		小型動力ポンプ（車両に積載していないもの）	1	台		
		手引き動力ポンプ	1	台		
年額報酬	報酬額（階級：団員）	年額	118,000	円		
	（参考）交付税単価（階級：団員）	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。